

公益社団法人日本獣医師会及び 一般社団法人ペットフード協会による実態調査

○ 公益社団法人日本獣医師会による調査

<調査概要>

(公社) 日本獣医師会より各地方獣医師会を通じて会員病院にアンケートを実施(動物病院 1164 か所より回答)

<参考>

動物病院(小動物、その他) 11,675 か所(平成 28 年飼育動物診療施設の開設届出状況(診療施設数))

○ 一般社団法人ペットフード協会による調査

<調査概要>

2017 年全国犬猫飼育実態調査(有効回収数: 63,123 サンプル)

<http://www.petfood.or.jp/data/chart2017/index.html>

動物病院において診察した犬・猫の社会適性状況について

(平成26年5月30日から平成29年6月30日まで診察した犬・猫について)

(公社)日本獣医師会調べ

<動物病院における社会適性状況の指標>

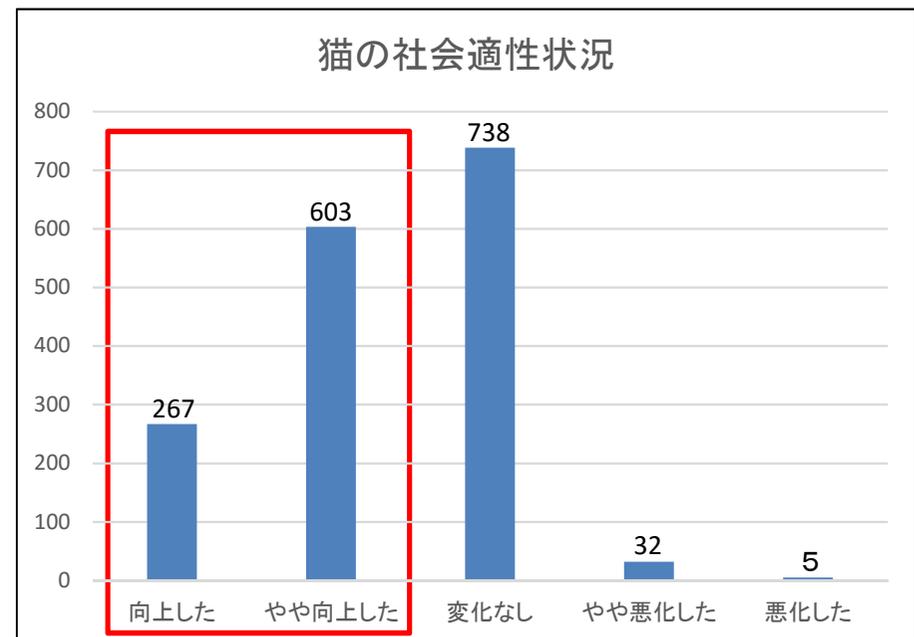
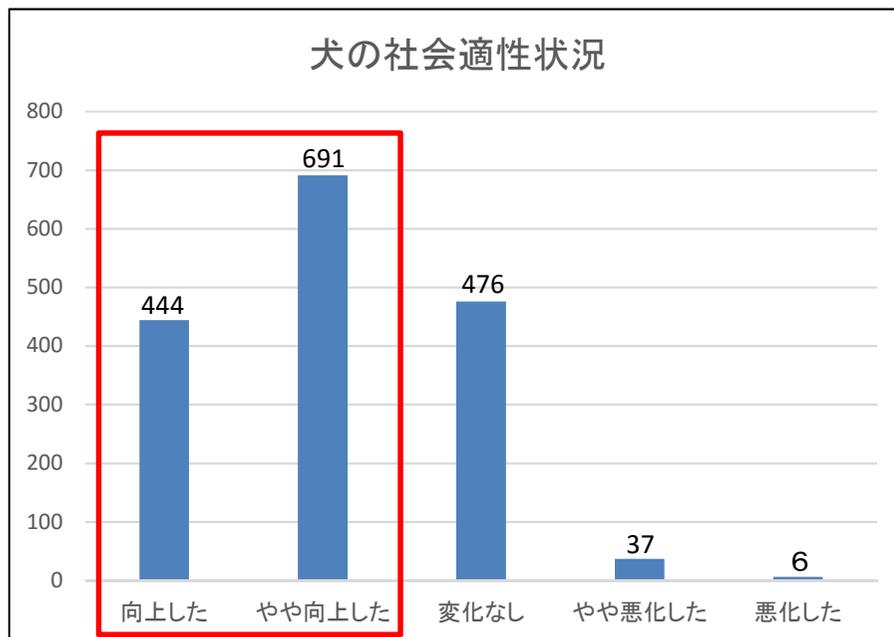
動物病院における社会適性状況の指標として、

「犬・猫の獣医療行為の行いやすさ」「待合室における他の犬・猫との適応力」の観点から回答



○犬の社会適性状況については、「向上した及びやや向上した」と回答している割合が68.6%
「悪化した及びやや悪化した」と回答している割合が 2.6%であった。

○猫の社会適性状況については、「向上した及びやや向上した」と回答している割合が52.9%
「悪化した及びやや悪化した」と回答している割合が 2.2%であった。

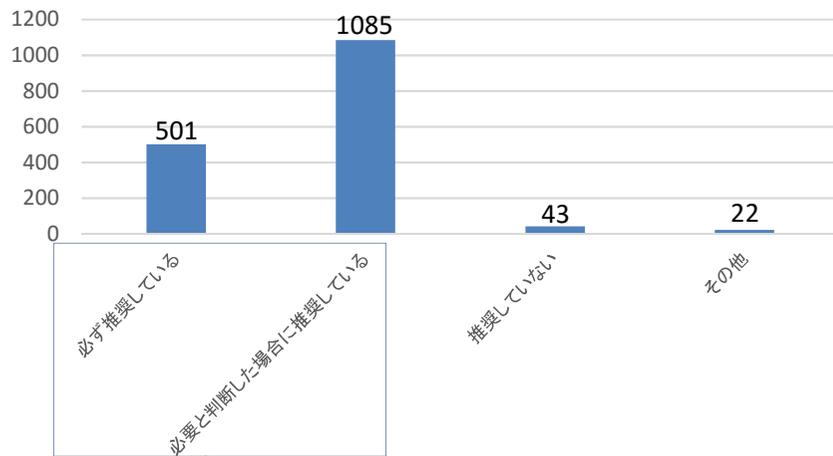


動物病院における不妊又は去勢の対応について

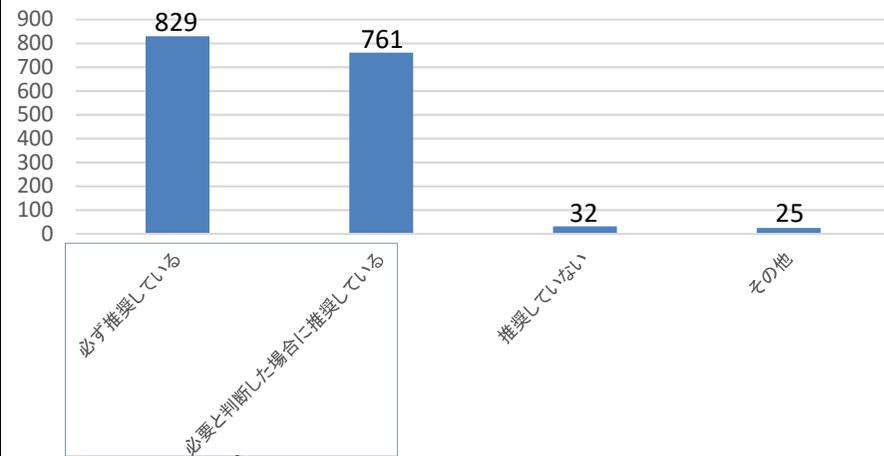
(公社)日本獣医師会調べ

- 不妊又は去勢を行っていない犬への不妊又は去勢の推奨している割合は96.1%
不妊又は去勢を行っていない猫への不妊又は去勢の推奨している割合は96.5%であった。
- 推奨しているも断られる理由として、犬は「可愛そう」「痛そう」という動物の問題、猫は「金銭面の問題」及び「可愛そう」「痛そう」と回答している割合が高かった。

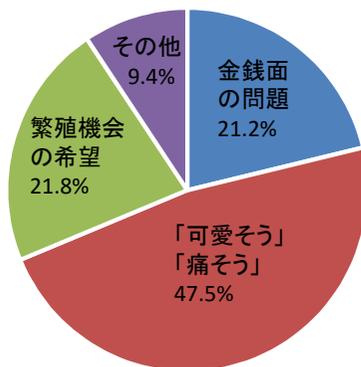
不妊又は去勢を行っていない犬への対応



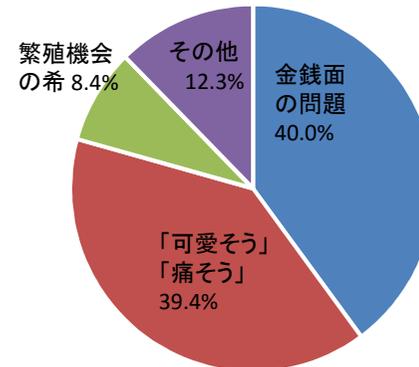
不妊又は去勢を行っていない猫への対応



<犬への不妊又は去勢を推奨しても断られる理由>



<猫への不妊又は去勢を推奨しても断られる理由>

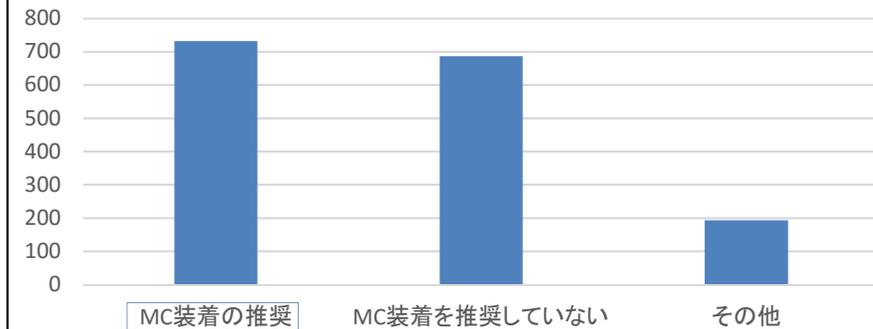


動物病院におけるマイクロチップの装着について

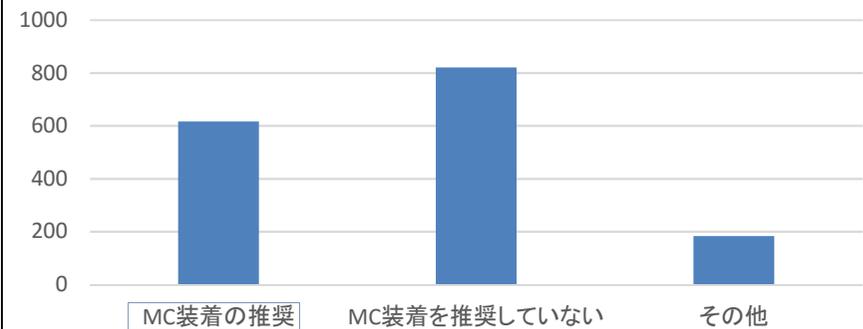
(公社)日本獣医師会調べ

- 犬へのマイクロチップ（MC）の装着を推奨している割合は45.4%
- 猫へのマイクロチップ（MC）の装着を推奨している割合は38.0%であった。
- 推奨していても断られる理由として、犬、猫ともに同様の傾向を示しており、「メリットがない」と回答している割合が高かった。

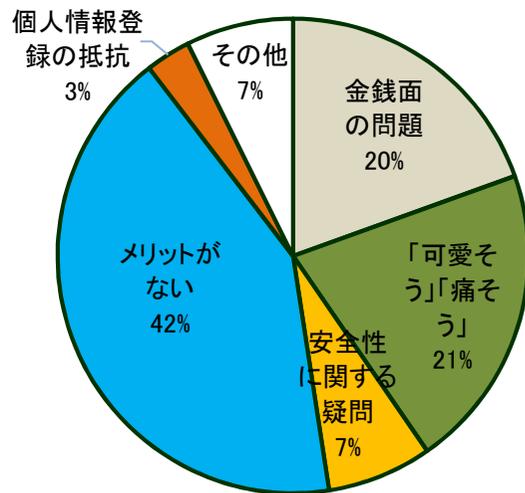
犬へのMC装着について



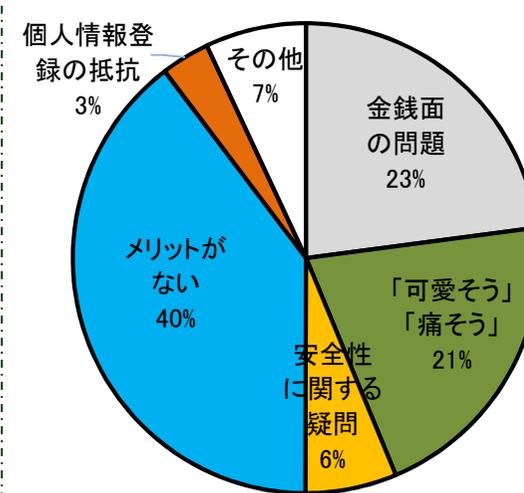
猫へのMC装着について



<犬へのMC装着を推奨しても断られる理由>



<猫へのMC装着を推奨しても断られる理由>



都道府県知事その他の関係機関への通報について

(公社)日本獣医師会調べ

- 動物愛護管理法の「獣医師の通報」の項目における動物病院の認知度は約7割であった。
- 平成25年9月1日から平成29年6月30日まで診療した動物のうち、みだりに殺されたと思われる動物の死体又はみだりに傷つけられ、若しくは虐待を受けたと思われる動物を発見した場合、約3割が関係機関に通報していた。

動物の愛護及び管理に関する法律における、「獣医師は、その業務を行うにあたり、みだりに殺されたと思われる動物の死体又はみだりに傷つけられ、若しくは虐待を受けたと思われる動物を発見したときは、都道府県知事その他の関係機関に通報するよう努めなければならない。」の規定について

<知っていた> 1164(71.9%)

<知らなかった> 456(28.1%)

平成26年5月30日から平成29年6月30日まで診療した動物について、みだりに殺されたと思われる動物の死体又はみだりに傷つけられ、若しくは虐待を受けたと思われる動物の発見について

<ある>

98(6.2%)

<ない>

1476(93.8%)

都道府県等の保健所・動物愛護センター、その他関係機関への通報について

<ある> 30(30.6%)

<通報先>

- 保健所・動物愛護センター (15) 件
- 警察署 (16) 件
- その他 (5) 件→町役場3件、2件は不明

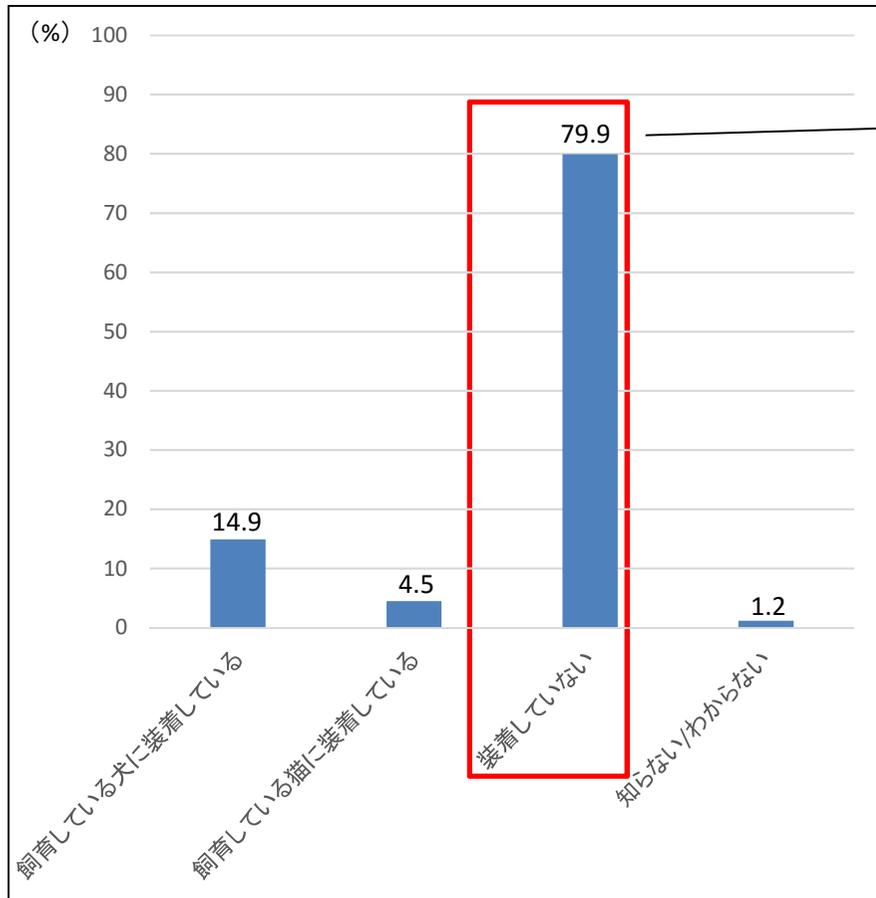
マイクロチップの装着について

(一社)ペットフード協会(2017年全国犬猫飼育実態調査(インターネット調査:20~79歳))

- 飼育している犬へのマイクロチップ (MC) の装着割合は 14.9% であった。
- 飼育している猫へのマイクロチップ (MC) の装着割合は 4.5% であった。
- 装着していない割合が最も高く 79.9% であり、「埋込みが痛そうでかわいそうだから」「費用が高そうだから」という理由が多かった。

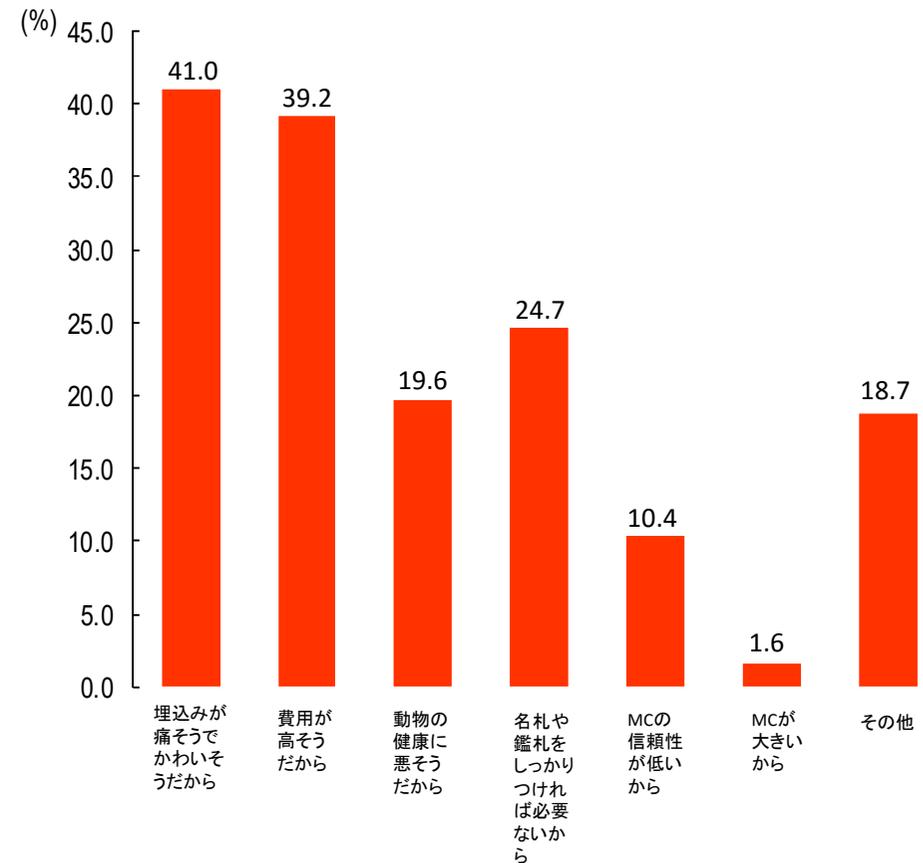
「マイクロチップ(MC)」認知・装着 (n=1187)

集計ベース: MC認知者かつ現在犬または猫飼育者※外猫除く



「MC非装着理由」(n=948)

集計ベース: MC非装着者



不妊・去勢手術の有無等について

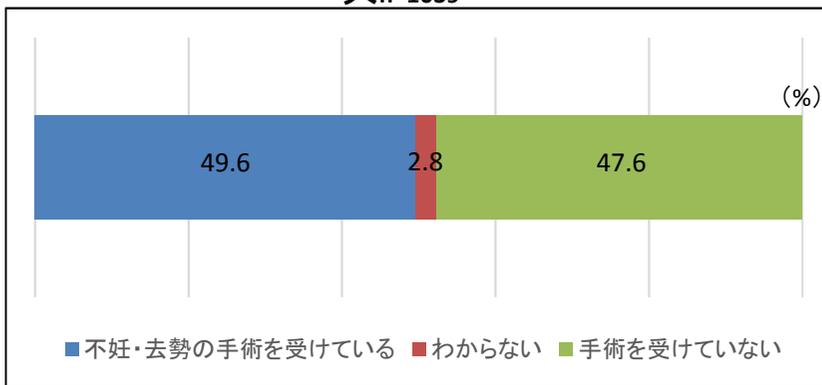
(一社)ペットフード協会(2017年全国犬猫飼育実態調査(インターネット調査:20~79歳))

○飼育している犬への不妊・去勢手術は約半数、飼育している猫への不妊・去勢手術は約8割であった。
○外猫(野良猫、地域猫)への不妊・去勢手術は約4割であった。

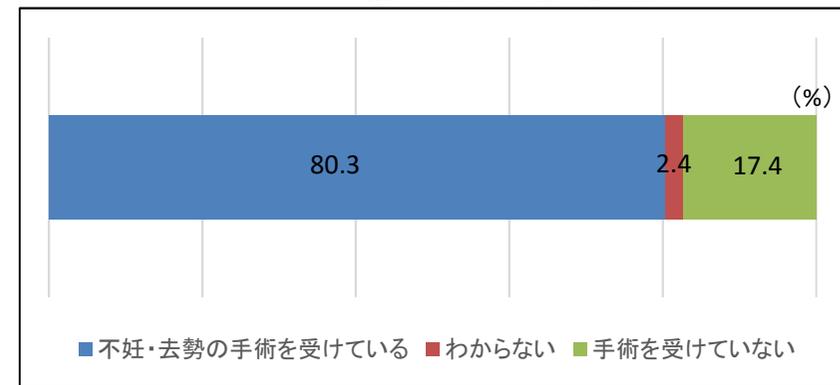
現在飼育しているペットの不妊・去勢手術の有無

集計ベース:現在犬猫各飼育者

犬n=1039

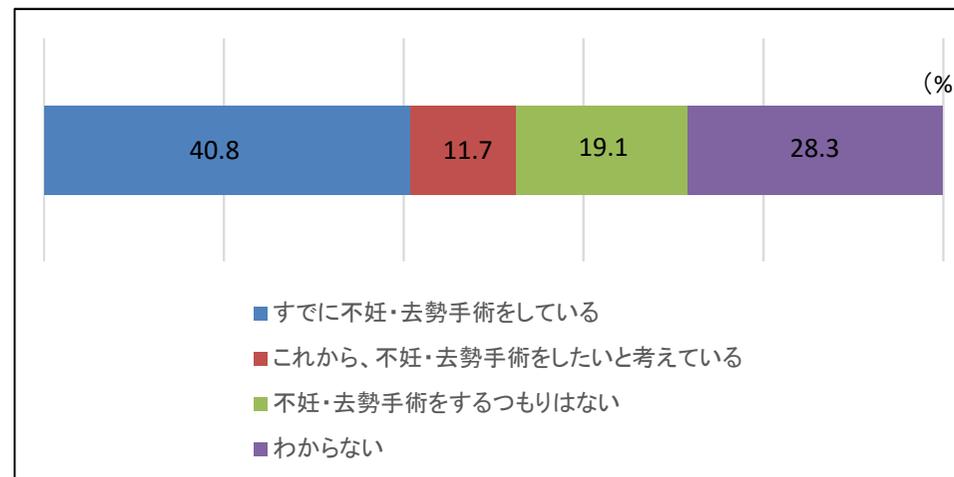


猫(外猫(野良猫、地域猫は除く))n=720



外猫(n=392)の不妊・去勢の意向について

集計ベース:現在外猫世話している人

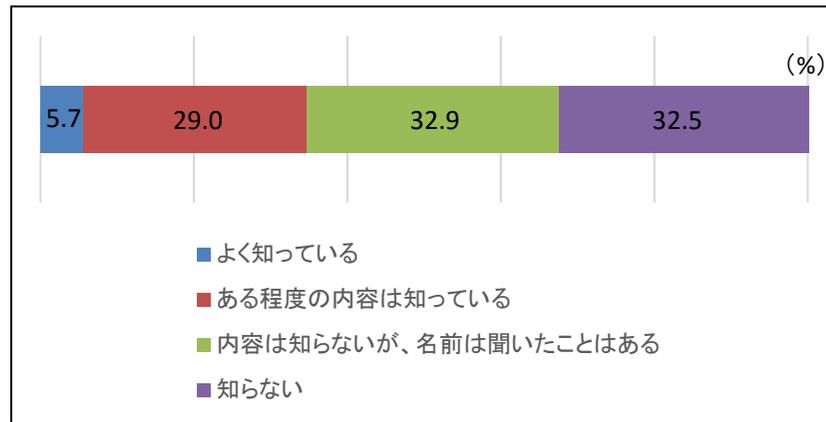


動物愛護管理法の認知等について

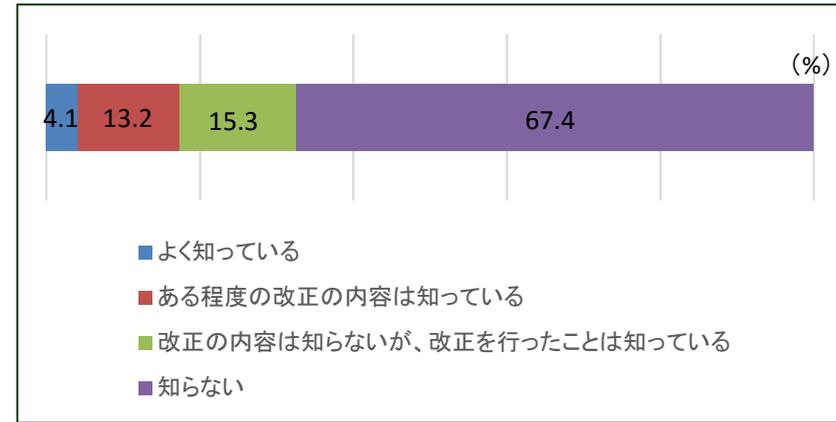
(一社)ペットフード協会(2017年全国犬猫飼育実態調査(インターネット調査:20~79歳))

- 動物愛護管理法について3割以上は認知していなかった。また、同法の改正状況について約7割は認知していなかった。
- 同法の認知内容としては「ペットの終生飼養」について約半数が認知していた。

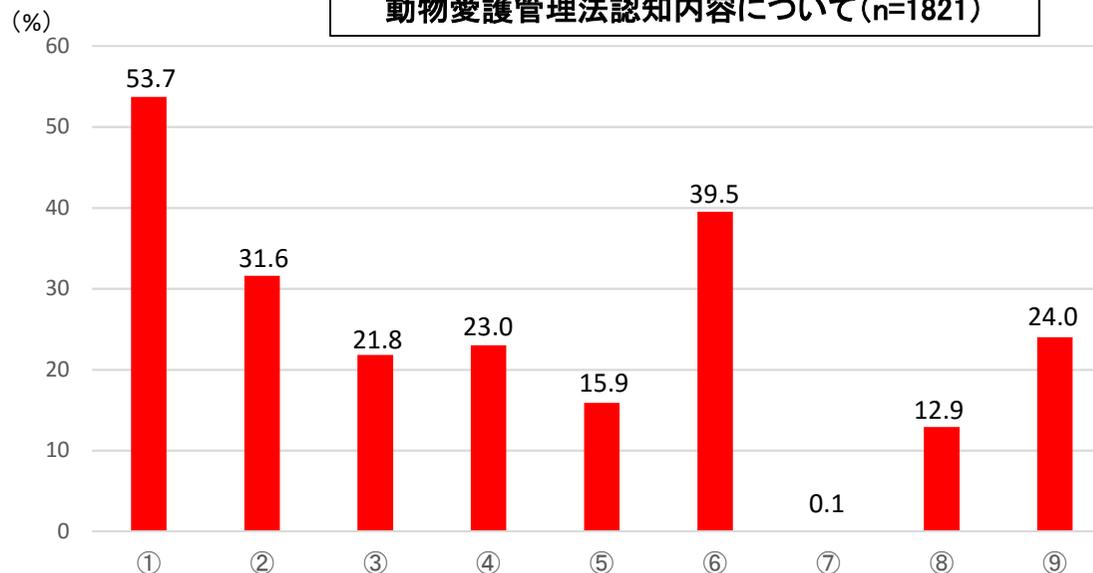
動物愛護管理法認知(n=1821)



動物愛護管理法改正認知(n=1821)



動物愛護管理法認知内容について(n=1821)



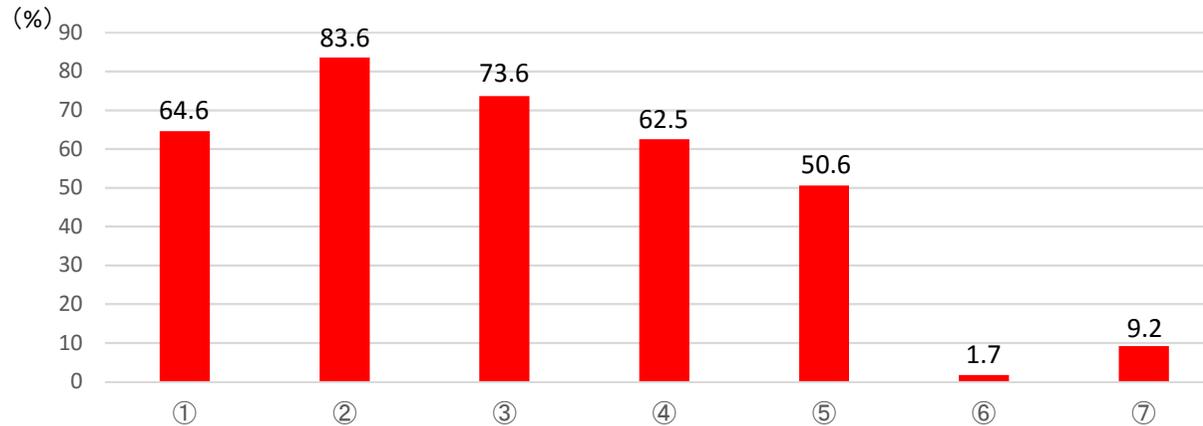
- ①ペットを最後まで責任をもって飼うように定められていること
- ②ペットの所有者明示の責務が定められていること
- ③ペットショップの店員は、購入者に対して、ペットの適正な取り扱いについて説明する責務が定められていること
- ④犬や猫の繁殖制限をするように定められていること
- ⑤動物の適正な飼い方を普及啓発するため、動物愛護推進員・協議会制度が設けられていること
- ⑥動物を遺棄・虐待した場合、罰則が適用されること
- ⑦その他
- ⑧そういう法律があることは知っているが、内容はよく知らない。
- ⑨そういう法律があることを知らなかった

「飼い主の責務認知」及び「ペットへの震災対策実施状況」について

(一社)ペットフード協会(2017年全国犬猫飼育実態調査(インターネット調査:20~79歳))

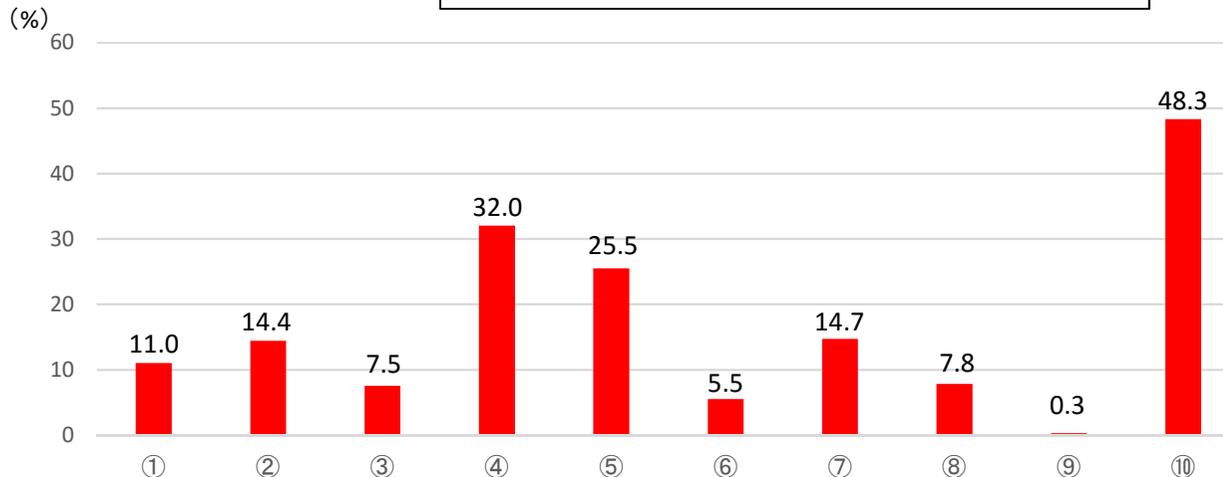
- 飼い主の責務については約半数以上の人には認知していた。
- ペットへの震災対策について約半数の人は特に対策をしていなかった。

飼い主の責務について(n=1821)



- ①その動物の生態や習性、生理などを十分に理解すること
- ②その動物が死ぬまで責任をもって飼うこと
- ③他人に迷惑や危害が発生しないような飼い方をすること
- ④不妊去勢手術などによって、みだりな繁殖を制限すること
- ⑤首輪や名札(鑑札など)などによって、所有明示を行う必要がある
- ⑥その他
- ⑦ひとつも知らない

ペットへの震災対策実施状況について(n=1821)



- ①地震を想定して飼育ケージの固定などの対策を行っている
- ②迷子を想定して飼い主情報の入った迷子札やマイクロチップなどを装着している
- ③緊急時の預かり先を確保している
- ④ケージ、キャリーバックなどのペット用避難用具の備蓄をしている
- ⑤近隣の避難施設にペットを連れて行けるかを確認している
- ⑥家族や親族間で災害時を想定した話し合いをしている
- ⑦避難所での状況を想定して、ケージに慣らす訓練や吠えないようなしつけをしている
- ⑧その他
- ⑨特に対策をしていない